

豚熱の野生いのししでの広域拡大防止対策を！

令和6年5月、隣県の岩手県にて豚熱(CSF)が初めて発生、野生いのししについても感染個体が県内3町4例（8月末時点）まで確認されています。

豚熱ウイルスは野生いのししからだけでなく、人や物を介して運搬され、感染することも考えられます。

豚熱の野生いのししでの感染拡大防止のため、以下の防疫対策のご協力をお願いします。



① 運送や工事等を行う事業者等に関して

- ・野生いのししが生息する山林内で活動する従業員等に対して、**靴、作業服、車両のタイヤの消毒など衛生対策**の実施！
- ・特に豚熱の感染が確認されている地域から、確認されていない地域に移動する際には、**車両の洗浄・消毒**を実施！

通過するときも！



② 狩猟や捕獲等に当たった豚熱対策、県外狩猟の自粛に関して

- ・狩猟や捕獲は、野生いのししとの接触を意図的に行う活動であり、豚熱ウイルスの**感染拡大リスクが高いもの**であるため**裏面**の内容を活用した衛生対策を実施！
- ・特に居住区以外での狩猟については、遠隔地への感染拡大リスクを高める可能性があるため、少なくとも今年度の狩猟期においては、**九州各県へ来訪する狩猟を自粛！**

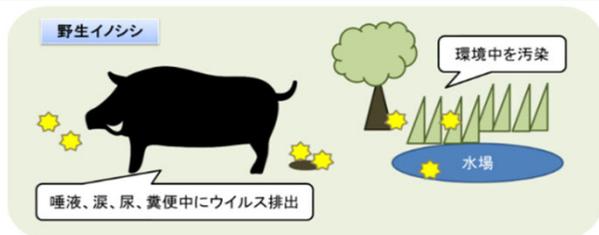
狩猟者のみなさまへ

～豚熱対策のお願い～

- ・イノシシで豚熱（旧称：豚コレラ）が発生すると、**その地域のイノシシ肉の利用が制限される可能性**があるなど、**狩猟にも大きな影響**があります。
- ・イノシシで豚熱の感染が「ない地域では**清浄性維持**」・「ある地域では**早期の清浄化**」のために！
- ・皆さん一人一人の、洗浄・消毒対応が重要です！！

ウイルスがいる場所

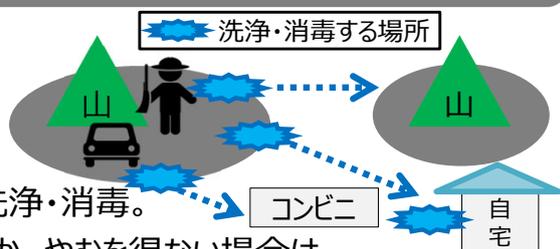
- **豚熱感染イノシシが確認された地域は特に注意が必要です。**
- 感染したイノシシは糞便中などにウイルスを排出し、環境中(土壌、植物など)を汚染します。
- 環境中にウイルスがいる山に入ると、靴、車両のタイヤ、猟具等に付着して豚熱ウイルスを拡散させるおそれがあります。



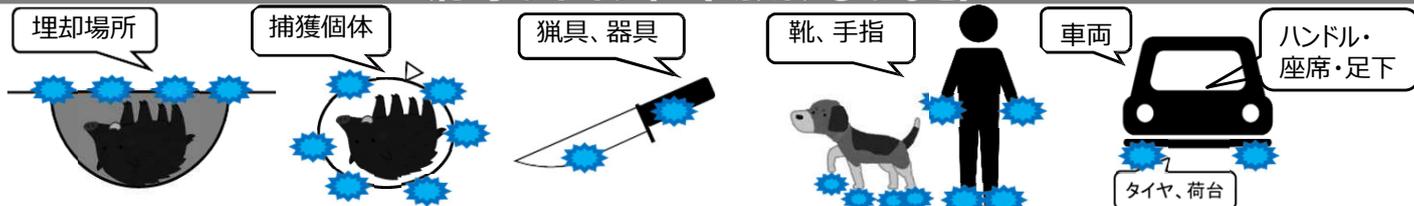
感染を広げないために必要な行動

いつ、何をすればいいの？

- 狩猟した後、大きく移動する際に「**洗浄**」・「**消毒**」を実施。
(具体的には、別の山へ移動するとき、山を降りるとき、移動途中でコンビニなどに立ち寄るときなど。)
- 自家消費用の解体時には、**使い捨て手袋、衛生的な着衣** (レインコート、防護服等) を使用。※レインコートは使い捨て又は洗浄・消毒。
- 解体後の内臓等は、**放置せず二重に袋につつまみ衛生的に処理する**か、やむを得ない場合は消毒等を適切に行い、公衆衛生の確保等に十分に配慮した上で適切に埋置する。
- 豚熱感染確認区域から、自家消費用を含む肉等を持ち出さない。
※「豚熱感染確認区域におけるジビエ利用の手引き」に従ってジビエ利用する場合は除く。
- 自宅に帰ってから特に念入りに「**洗浄**」・「**消毒**」を実施。次の猟場にウイルスを持ち込まない。
- 清浄地域と非清浄地域の県境をまたぐ狩猟を自粛。



消毒のポイント (場所、ものなど)



洗浄・消毒の方法

● 靴の裏、タイヤ周り

→ブラシ・水などで土などの汚れを落とし、消毒する。

ウイルスは肉や血液だけではなく、糞尿、唾液等が混じっている土などにも含まれている可能性があります。靴裏やタイヤの溝の土などをブラシ等を使いながら逆性石けん液などで洗い流し、確実に洗浄・消毒します。

● 器具 (ナイフなど)

→ブラシ・水などで血液などの汚れを落とし、消毒する。

● 消毒方法

→アルコールスプレーや逆性石けん液等を噴霧器、じょうろ等でかけて行います。

手指や衣服、猟具・ナイフなどで消毒薬のニオイや薬の残存が気になる場合はアルコールで。

※消毒薬は、薬局・ドラッグストア等で販売されています。



※事業等で、高リスクな場所を複数訪問する場合等での衛生対策は自治体担当部局の指示に従ってください。

※死亡イノシシ発見時は、接触を避け、自治体で検査等を行う可能性があることから、各自治体へ連絡してください。